

令和4年度 一般会計収入・支出予算

収入の部

(単位 円)

勘定科目			予算額 ①	前年度予算額 ②	増減 ①-②	摘要
款	項	目				
A	会費収入		43,173,000	43,578,000	-405,000	
	a	会費収入	43,173,000	43,578,000	-405,000	
		1 当年度会費	43,092,000	43,578,000	-486,000	月額(13,500円)×会員数(266名)×12ヶ月(法人会員含む)
		2 過年度会費	81,000	0	81,000	
B	入会金収入		250,000	250,000	0	
	b	入会金収入	250,000	250,000	0	
		3 入会金	250,000	250,000	0	1会員当たり 50,000円×5名(法人会員含む)
C	その他の収入		1,448,452	1,792,569	-344,117	
	c	臨時収入	300,000	360,000	-60,000	
		4 会報広告料	300,000	360,000	-60,000	会報広告掲載料
	d	繰入金収入	500,000	600,000	-100,000	
		5 特別会計繰入金	500,000	600,000	-100,000	業務資材特別会計事務受託料 100,000円 会館取得及び運営並びに維持管理特別会計事務受託料 100,000円 境界鑑定管理委員会特別会計事務受託料 200,000円 境界問題相談センターみえ特別会計事務受託料 100,000円
		6 積立金繰入	0	0	0	
	e	雑収入	648,452	832,569	-184,117	
		7 受取利息	1,500	2,500	-1,000	積立金定期・普通預金利息
		8 雑入	646,952	830,069	-183,117	新入会員登録事務手数料 書籍等斡旋手数料 補助者証発行・職印証明書手数料 日調連・中部ブロック会議出席費用等助成金 他
D	繰越金		12,428,548	14,379,431	-1,950,883	
	f	繰越金	12,428,548	14,379,431	-1,950,883	
		9 繰越金	12,428,548	14,379,431	-1,950,883	
収入合計			57,300,000	60,000,000	-2,700,000	

支 出 の 部

(単位 円)

勘 定 科 目			予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
款	項	目	①	②	①-②	
A	総務費		27,890,000	27,140,000	750,000	
	a	一般管理費	20,200,000	19,350,000	850,000	
		1 給 料	13,950,000	13,300,000	650,000	事務職員給料 期末手当 諸手当
		2 福利厚生費	2,750,000	2,600,000	150,000	事務職員社会保険料・労働保険料 (雇用保険含) 中退金掛金 他
		3 旅費交通費	300,000	300,000	0	事務職員通勤手当 普通旅費
		4 通 信 費	600,000	600,000	0	送料(宅配便・郵便等) 電話料金 インターネット接続料 他
		5 印 刷 費	200,000	200,000	0	コピー代 他
		6 消耗品費	250,000	250,000	0	事務用品 他
		7 事務所費	850,000	850,000	0	光熱費 備品 他
		8 図 書 費	50,000	50,000	0	登記研究他参考書籍 他
		9 支払手数料	250,000	200,000	50,000	日調連・支部等送金手数料 会費口座引落振替手数料 他
		10 管理諸費	1,000,000	1,000,000	0	自治会費 管理組合費 法人住民税 複合機・パソコン等リース料 パソコン等保守サービス料 他
	b	業務管理費	3,190,000	3,240,000	-50,000	
		11 役員報酬	2,290,000	2,340,000	-50,000	役員報酬
		12 旅費交通費	100,000	100,000	0	各種会議等出席旅費
		13 渉 外 費	800,000	800,000	0	友好団体慶弔費 顧問弁護士・顧問税理士料 その他諸費
	c	会 議 費	4,500,000	4,550,000	-50,000	
		14 総 会 費	700,000	700,000	0	定時総会
		15 理事会費	1,900,000	1,850,000	50,000	理事会・執行部会 出席旅費 他
		16 支 部 長 会 議 費	200,000	200,000	0	支部長会議出席旅費 他
		17 監 査 費	200,000	200,000	0	定期監査・中間監査 出席旅費 他
		18 綱 紀 委 員 会 費	400,000	400,000	0	綱紀委員会出席旅費 他
		19-1 紛議調停 委 員 会 費	100,000	100,000	0	紛議調停委員会出席旅費 他
		19-2 苦情処理 委 員 会 費	100,000	100,000	0	苦情処理委員会出席旅費 他
		20 諸会議費	900,000	1,000,000	-100,000	法調会・意見交換会出席旅費 他

勘定科目			予算額	前年度予算額	増減	摘要
款	項	目	①	②	①-②	
B	事業費		21,483,400	21,277,800	205,600	
	d	会議費	1,950,000	1,600,000	350,000	
		21 連合会 総会費	300,000	300,000	0	日調連総会出席旅費 他
		22 ブロック協議会 運営費	950,000	600,000	350,000	中部ブロック総会出席旅費 他
		23 全国会長 会議費	100,000	100,000	0	全国会長会議出席旅費 他
		24 諸会議費	600,000	600,000	0	日調連・中部ブロック諸会議出席 旅費 他
	e	調査研究費	2,280,000	2,300,000	-20,000	
		25 総務財務 部会費	330,000	350,000	-20,000	会議・業務処理等出席旅費 他
		26 企画社会 事業部会費	350,000	350,000	0	会議・業務処理等出席旅費 他
		27 広報厚生 部会費	350,000	350,000	0	会議・業務処理等出席旅費 他
		28 研修部会費	350,000	350,000	0	会議・業務処理等出席旅費 他
		29 諸会議費	900,000	900,000	0	法調実務打合せ会出席旅費 空き家関係会議出席旅費 他
	f	指導啓発費	7,790,400	7,830,800	-40,400	
		30 研修費	2,260,000	2,250,000	10,000	定例研修会・ビデオ研修会 支部研 修助成金 他
		31 支部交付金	3,830,400	3,880,800	-50,400	支部活動費（会則71条第1項別紙第 1の6号）（1,200円×12ヶ月× 会員数）
		32 啓発諸費	1,700,000	1,700,000	0	無料登記相談旅費 会員用調査士手 帳 支部広報活動助成金 出前授業 他
	g	広報費	1,800,000	1,800,000	0	
		33 会報出版費	900,000	900,000	0	会報印刷費 連合会会報・三重会会報送料 他
		34 広報諸費	900,000	900,000	0	広報活動費 広報グッズ作製費 他
	h	負担金	7,663,000	7,747,000	-84,000	
		35 連合会会費	7,182,000	7,263,000	-81,000	日調連会費 （2,250円×12ヶ月×会員数）
		36 ブロック協議会 会費	466,000	469,000	-3,000	中部ブロック協議会会費 200,000円+（1,000円×会員数）
		37 諸会費	15,000	15,000	0	社会保険協会会費 商工会議所会費 他

勘定科目			予算額	前年度予算額	増減	摘要
款	項	目	①	②	①-②	
C	諸支出金		2,050,000	7,450,000	-5,400,000	
	i	財産取得費	300,000	300,000	0	
		38 備品購入費	300,000	300,000	0	パソコン周辺機器・付属品 他
	j	積立金	1,100,000	1,100,000	0	
		39-1 財政調整積立金	1,000,000	1,000,000	0	
		39-2 周年事業積立金	100,000	100,000	0	
	k	慶弔慰費	350,000	300,000	50,000	
		40 慶弔慰費	350,000	300,000	50,000	弔慰規程第1条による弔慰金 表彰規程第8条による感謝状 他
	l	その他の支出	300,000	5,750,000	-5,450,000	
		41 その他の支出	300,000	5,750,000	-5,450,000	境界問題相談センターみえ特別会計へ 300,000円
D	予備費		5,876,600	4,132,200	1,744,400	
	m	予備費	5,876,600	4,132,200	1,744,400	
		42 予備費	5,876,600	4,132,200	1,744,400	
支出合計			57,300,000	60,000,000	-2,700,000	

収入支出差引残金なし
付帯決議 予算費目に不足が生じたときは、款内に限り流用することができる。
業務資材特別会計の収入より支出が超過した場合には、不足分を一般会計から繰り出す。